

小6 社会 政治 穴うめ（20問） 版D

なまえ：_____

日づけ：_____

（ ）に入る言葉を、右の欄に書きましょう。

- (1) 戦争を二度としないという憲法の原則を（ ）という
- (2) 日本の平和と安全を守る組織が（ ）で、災害のときにも活動する
- (3) 憲法の改正には最後に（ ）で過半数の賛成が必要である
- (4) 税金を納める義務を（ ）の義務という
- (5) 法律案は委員会で話し合われた後、（ ）で採決される
- (6) 国会は東京都千代田区の（ ）で開かれる
- (7) 国会での議決は（ ）で行われる
- (8) 医療や年金、働く人のことは（ ）が担当する
- (9) 教育や科学・文化の仕事は（ ）が担当する
- (10) 軽い事件は（ ）であつかう
- (11) 地方裁判所の判決に不服なときは（ ）に訴える
- (12) 国会はふさわしくない裁判官をやめさせる（ ）を行う
- (13) 多くの国民の意見である（ ）が政治に影響をあたえる
- (14) 国の権力を三つに分けるしくみを（ ）という
- (15) 選挙で候補者の名前を書いた紙を箱に入れることを（ ）という
- (16) 衆議院議員に立候補できるのは（ ）からである
- (17) 市や都道府県が独自に作るきまりを（ ）という
- (18) 市の仕事は（ ）が行う
- (19) 市の政治の責任者は（ ）である
- (20) 住民が自分たちの地域の政治を行うことを（ ）という
